

令和5年第2回竜王町議会臨時会

令和5年6月1日

午後 1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第31号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町税条例の一部を改正する条例)

日程第 4 議第32号 専決処分につき承認を求めることについて
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程第 5 議第33号 令和5年度竜王町一般会計補正予算(第2号)

日程第 6 報第 1号 令和4年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 7 報第 2号 令和4年度竜王町水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 8 報第 3号 令和4年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 9 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

4番	鎌田 勝治	5番	橘 せつ子
----	-------	----	-------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
総務主監	関司 明德	住民福祉主監兼 住民課長	川嶋 正明
産業建設主監	井口 清幸	会計管理者	寺本 育美
総務課長	寺嶋 要	未来創造課長	谷 大太
中心核整備課長	森 徳男	税務課長	中島 孝之
生活安全課長	富田 尚弘	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長	富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
学校教育課長	安食 敬		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書 記	井村奈緒美
--------	-------	-----	-------

開会 午後 1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第2回竜王町議会
臨時会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がございますので、これを認めるこ
とにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和5年竜王町議会第2回臨時会の開
会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私
何かと御多用の中、御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

今回臨時会を招集させていただきましたのは、「食費等の物価高騰に直面し、
その影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を
支給すること」が国において決定されたことから、本町においても当該事業の実
施に係る経費を補正する必要があるためでございます。

提案申し上げます案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論を
いただきますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（貴多正幸） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（貴多正幸） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、4番、鎌田勝治議員、5番、橘せつ子議員  
を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（貴多正幸） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議あ
りませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第 3 1号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町税条例の一部を改正する条例）

日程第 4 議第 3 2号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 5 議第 3 3号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第3 1号、専決処分につき承認を求めることについてから、日程第5 議第3 3号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第3 1号から議第3 3号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第3 1号、竜王町税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、その一部が令和5年4月1日から施行されることに伴い、竜王町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分したものでございます。

主な内容といたしましては、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例期限の延長、軽自動車税の種別割の税率の特例（グリーン化特例）期限の延長、譲渡所得に係る町民税の課税の特例期限の延長等の規定についての改正でございます。

次に、議第3 2号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日から施行されることに伴い、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分したものでございます。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び軽減措置に係る判定所得基準額の改正でございます。

次に、議第33号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が71億4,240万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ643万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,883万5,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、「食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対して特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。」と国において決定されたことから、事業の実施に必要となる経費を補正するものでございます。

歳出予算におきましては、低所得の子育て世帯等に対する補助金、電算プログラム開発業務委託料等を増額し、歳入予算におきまして、当該事業の実施に係る国庫支出金を増額するものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第3 議第31号、専決処分につき承認を求めることについてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第31号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第3 議第31号は原案のとおり承認されました。

日程第4 議第32号、専決処分につき承認を求めることについてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第32号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第4 議第32号は原案のとおり承認されました。

日程第5 議第33号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5 議第33号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第5 議第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 報第 1号 令和4年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 7 報第 2号 令和4年度竜王町水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 8 報第 3号 令和4年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（貴多正幸） 次に、日程第6 報第1号、令和4年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第8 報第3号、令和4年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書についての3報告についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） 報第1号から報第3号までについて報告いたします。

報第1号、令和4年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についてにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、令和4年度の定例会等において、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました令和4年度の繰越明許費に係るものでございます。

今回繰越しをさせていただきましたそれぞれの事業名と翌年度繰越額を申し上げます。

電算一般管理費2,431万円、総合庁舎維持修繕事業3億203万4,000円、中心核整備事業7億1,264万円、企業立地推進事業572万円、放課後児童健全育成事業314万6,000円、出産・子育て応援交付金事業741万8,000円、旧医科診療所解体事業25万円、担い手確保・経営強化支援事業1,684万4,000円、農業用燃油等高騰対策緊急支援事業500万円、日野川流域土地改良区負担金99万6,000円、土地改良施設等維持補修事業

208万円、農業水路等長寿命化・防災減災事業3,000万円、道路橋梁整備事業3,438万6,000円、総合運動公園管理運営事業3,006万3,000円、通学自動車管理運営費113万7,000円、竜王小学校建設事業1億8,447万円、竜王小学校管理運営費54万8,000円、竜王西小学校管理運営費234万2,000円、中学校管理運営費147万7,000円、給食センター管理費84万5,000円を繰り越しました。

次に、報第2号、令和4年度竜王町水道事業会計予算繰越計算書について及び報第3号、令和4年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書についてにつきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告するものでございます。

水道事業会計については、改良事業費220万8,000円及び固定資産購入費2,020万円を、下水道事業会計については、建設改良費2,351万2,000円を繰り越しました。

以上、報第1号から報第3号までについて報告といたします。

○議長（貴多正幸） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第6 報第1号から日程第8 報第3号の3報告について、質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第6 報第1号から日程第8 報第3号の3報告について、報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 議員派遣について

**○議長（貴多正幸）** 日程第9 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（貴多正幸）** 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願い



いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和5年竜王町議会第2回臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日、お認めいただきました補正予算に基づきまして、食費等の物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、円滑に給付金を支給することにより、実情を踏まえた生活の支援を行ってまいります。

さて、去る5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類へと引き下げられたことに伴い、感染対策の実施については、個人・事業者の判断が基本となりました。本庁におきましても、マスクの着用は、職員も含めて個人の判断としておりますけれども、高齢者等の配慮が必要な方への対応を必要とする窓口におきましてはマスクの着用を推奨するなど、臨機応変に対応しております。

今後におきましても、基本的な感染症対策を行いながら、役場が、個人の主体的な判断が尊重される場であり続けられるよう、町民の皆様にも必要な御配慮をお願いいたすところでございます。

強まります日差しに夏の訪れを感じる季節を迎えておりますが、町民の皆さん、また、議員の皆様にはくれぐれもお体を御自愛いただきまして、ますます御活躍をいただけたらありがたいと思っております。

以上、誠に簡単ではございますけれども、閉会の御挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました

**○議長（貴多正幸）** 以上をもちまして、令和5年第2回竜王町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 1時18分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴 多 正 幸

議会議員 鎌 田 勝 治

議会議員 橘 せつ子